

# 第2次豊中市都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針



概要版



豊中市

## 第2次 豊中市都市計画マスタープランの構成

### 序章 都市計画マスタープランについて

…… P1

- 策定にあたって
- 都市計画マスタープランの概要

### 第1章 豊中市の特性と課題

…… P2

- 豊中市の概況
- 市民・事業者の意識
- 都市づくりの課題

### 第2章 都市づくりの目標

…… P3

#### ● 都市づくりの目標と重点的な視点

- ・ 都市づくりの目標
- ・ 都市づくりの重点的な視点

#### ● 都市空間の将来像

- ・ 都市構造
- ・ 土地利用

### 第3章 都市づくりの方針

…… P7

#### 活力あふれる便利で快適なまち …… P7

- ・ 活力あふれる便利で快適なまちづくり
- ・ 誰もが移動しやすい交通環境づくり

#### みどり豊かなうるおいのあるまち …… P9

- ・ 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり
- ・ まちの魅力を高める都市景観づくり

#### 安全でゆとりのあるまち …… P11

- ・ 住んでみたい住みたいまちづくり
- ・ 安心・安全に暮らせるまちづくり

#### 地域の個性を活かすまち …… P13

- ・ 地域の個性を活かしたまちづくり

#### 地域別索引図… P14

- ・ 北部地域
- ・ 北東部地域
- ・ 中北部地域
- ・ 中部地域
- ・ 西部地域
- ・ 東部地域
- ・ 南部地域

### 第4章 計画推進のために

…… P21

- 多様な主体の参画と協働によるまちづくりの推進
- 広域的連携
- 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

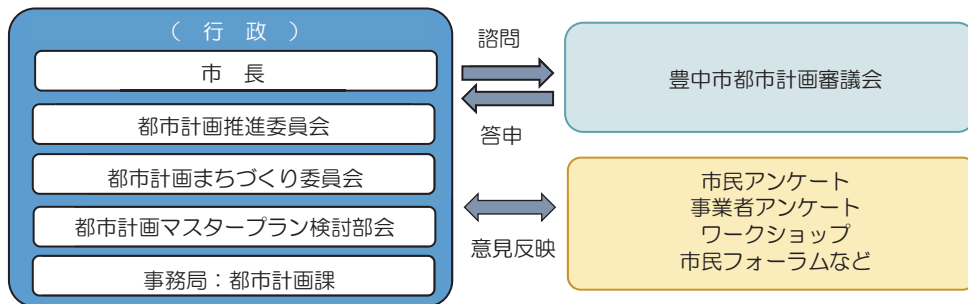
# 序章 都市計画マスタープランについて

## ● 策定にあたって

本市では、平成 12 年（2000 年）に平成 32 年度（2020 年度）を目標年次とした「豊中市都市計画マスタープラン」を策定し、平成 22 年度（2010 年度）には中間見直しを行いながら、その実現に取り組んできました。こうしたなか、本市を取り巻く社会環境の変化や、多様化する行政課題に対応するため、「第 4 次豊中市総合計画」を策定することとなり、総合計画と連携して点検・見直しを行い、「第 2 次豊中市都市計画マスタープラン」として、新たに策定するものです。

## ○ 検討体制

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、全庁的な検討体制を構築して調整を行うとともに、広く市民や事業者などの意見の反映に努めるため、アンケート調査などを実施しました。



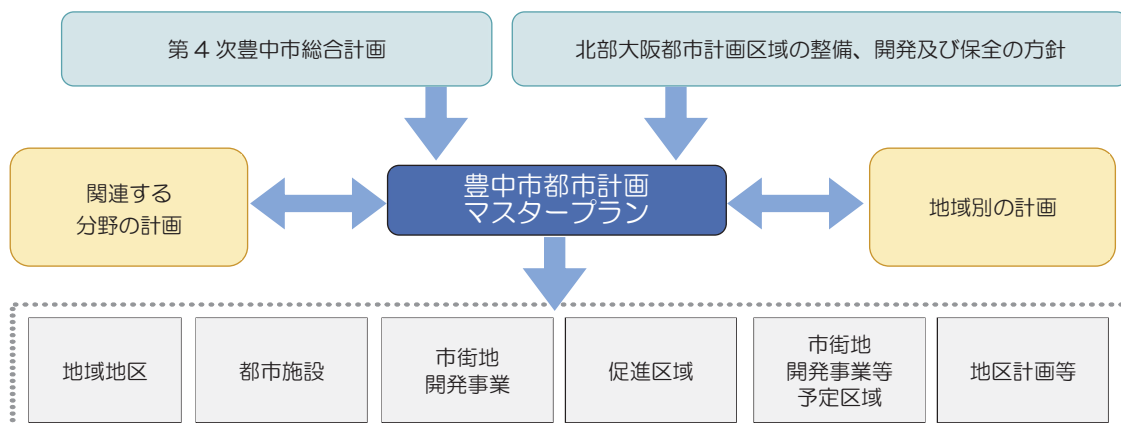
## ● 都市計画マスタープランの概要

### ○ 役割

- ・長期的な視点のもと、都市づくりの目標やその実現に向けた方針を示すとともに、個別の都市計画の決定・変更を行う際の指針となります。
- ・「第 4 次豊中市総合計画」が示すまちの将来像について、都市計画の面から実現するため、拠点整備や土地利用、道路・公園などの整備、防災や景観面での取組みなどの考え方を分かりやすく示しています。
- ・都市計画を分かりやすく示すことで、市民や事業者などのまちづくりへの理解と参画を促進し、協働によるまちづくりを進める役割を担っています。

### ○ 位置付け

都市計画マスタープランは、「第 4 次豊中市総合計画」と、大阪府が定める「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、関連計画との整合を図りながら策定します。





## 第2章 都市づくりの目標

### ● 都市づくりの目標と重点的な視点

「第4次豊中市総合計画」が掲げるまちの将来像や「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来展望人口を踏まえ、都市づくりの課題に対応するため、都市づくりの目標と目標の実現に向けた今後の都市づくりの重点的な視点を示します。また、本計画の目標年次である平成39年(2027年)はもとより、さらに長期の平成52年(2040年)の人口減少期を見据えた都市空間の将来像を設定します。

#### 第4次豊中市総合計画 まちの将来像

みらい創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～

#### 豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 将来展望人口

平成52年(2040年)における人口の将来展望：38万人

### 第2次豊中市都市計画マスタープラン

#### 活力あふれる便利で快適なまち

- 活力あふれる便利で快適なまちづくり
- 誰もが移動しやすい交通環境づくり

#### みどり豊かなうるおいのあるまち

- 自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり
- まちの魅力を高める都市景観づくり

### ～都市づくりの目標～

#### 安全でゆとりのあるまち

- 住んでみたい住み続けたいまちづくり
- 安心・安全に暮らせるまちづくり

#### 地域の個性を活かすまち

- 地域の個性を活かしたまちづくり

#### 都市づくりの重点的な視点

- 周辺都市との広域連携によるまちづくり
- 住・商・工が適切に立地し、公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくり

#### 都市空間の将来像

- 「都市構造」：拠点・道路・公園など都市の骨格を示す
- 「土地利用」：住・商・工の土地利用の適切な配置を示す

## ○ 都市づくりの重点的な視点

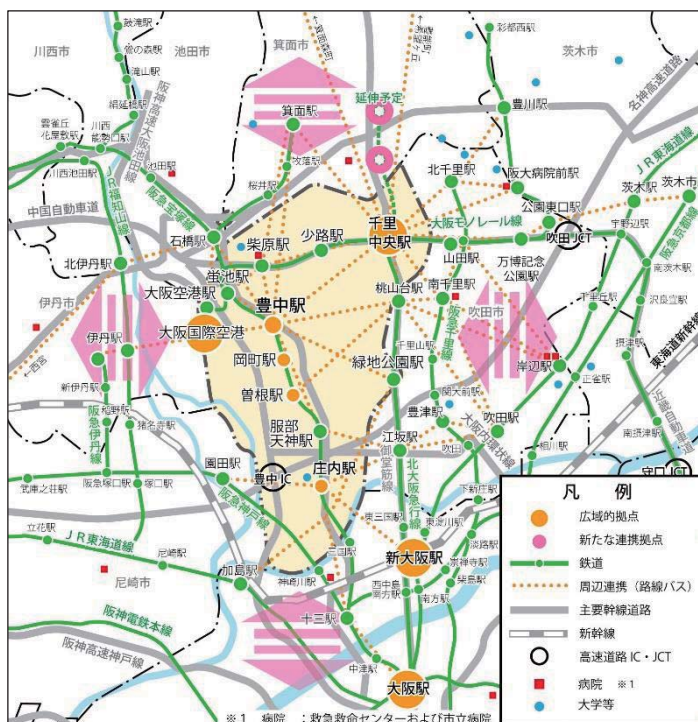
都市づくりの目標の実現に向けて、人口減少期において都市の活力を維持しながら持続可能な都市を形成するための都市づくりの重点的な視点を示します。

### 【視点①】周辺都市との広域連携によるまちづくり

大阪国際空港や千里中央地区などを中心に形成されている広域的なネットワークを活かし、相互の都市で相乗効果が得られるまちづくりを進めます。

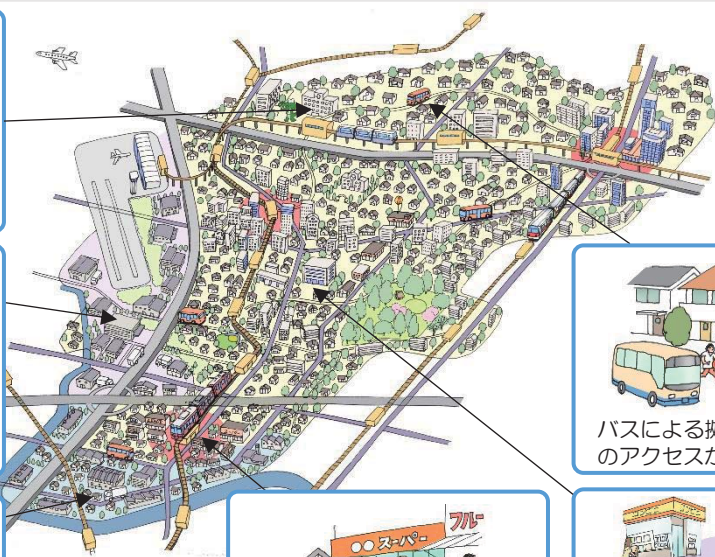
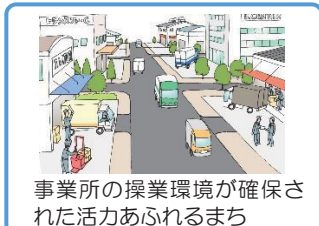
市域南部では、大阪市や兵庫県と隣接する地理的特性を活かし、人や物の交流などによる結び付きを高めるまちづくりを進めます。

交通ネットワークで結ばれた周辺都市との連携による機能分担や相互利用などの取組みにより、各市の地域資源を有効に活かしたまちづくりを進めます。



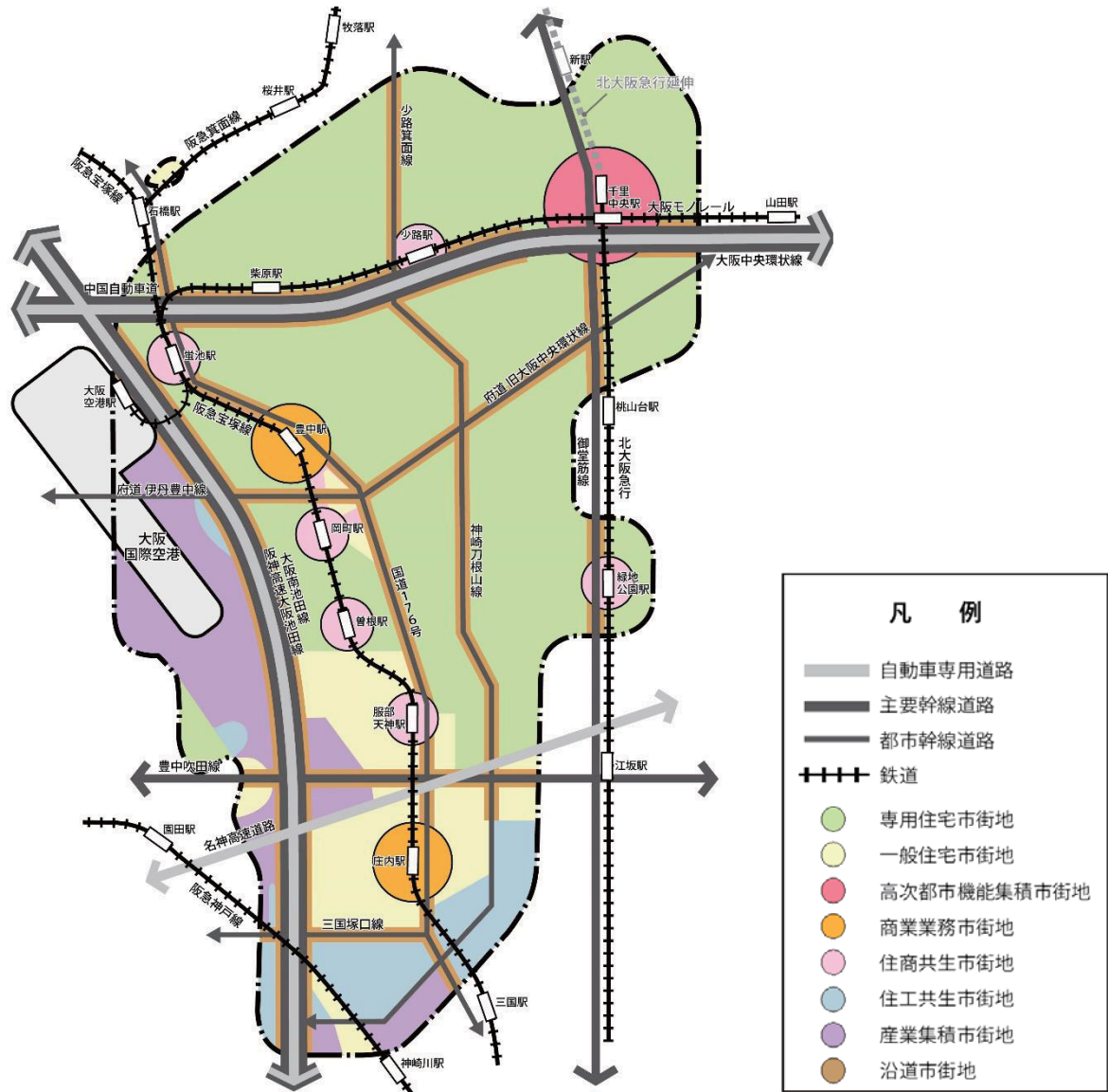
### 【視点②】住・商・工が適切に立地し、公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくり

将来的に人口減少や全市的な高齢化の進行が見込まれるなか、誰もが暮らしやすく、活力あるまちをめざすため、住・商・工の適切な土地利用の誘導とともに、公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを進めます。





## ○ 土地利用



住宅系市街地	専用住宅市街地	住宅を中心とした市街地の形成を図るとともに、千里ニュータウンや東豊中地区などでは、みどり豊かな市街地の形成を図る
	一般住宅市街地	住宅を主体としながらも、商業施設なども立地する日常生活の利便性に富んだ市街地の形成を図る
商業系市街地	高次都市機能集積市街地	高次都市機能の導入や商業・業務機能の充実と新たな商業核の形成などにより、広域を対象とした多様な都市機能が集積する市街地の形成を図る
	商業業務市街地	商業・業務施設の集積と都市機能の充実により、活気ある市街地の形成を図る
	住商共生市街地	生活利便施設などが立地し、周辺地域の利便性向上に資する市街地の形成を図る
工業系市街地	住工共生市街地	住民と事業者のお互いの理解と尊重のもと、住工混在という地域特性をまちづくりに活かすことで、住宅と事業所が共生する市街地の形成を図る
	産業集積市街地	住民と事業者のお互いの理解と尊重のもと、住環境に配慮しながら、流通業務施設や製造業などの事業所の安定した操業環境を確保する市街地の形成を図る
沿道市街地		商業・業務施設、沿道サービス施設、生活利便施設、流通業務施設などが各路線の特性に応じて立地する市街地の形成を図る



# 第3章 都市づくりの方針

## 活力あふれる便利で快適なまちづくり

## 【活力あふれる便利で快適なまち】

### ◆基本方針

成熟した本市がより魅力ある都市として発展していくため、誰もが暮らしやすく、活力あるまちをめざし、住・商・工の適正な配置や地域特性を一層高めるための都市機能の充実を進めます。

### ◆都市づくりの方針

#### ○地域特性を踏まえた土地利用の誘導

##### 居住誘導ゾーン（公共交通沿線地域）

人口密度を維持し生活に必要な機能を継続的に確保するため、良好な住環境の保全・形成、生活サービス施設などの充実を図る。

##### 都市機能誘導ゾーン（各駅周辺の徒歩圏域）

都市機能を集約し都市活力の維持・充実を図るため、利用者確保につながる居住誘導と駅周辺へのアクセス性の確保などを進める。

##### 産業誘導ゾーン（大阪国際空港周辺など事業所が集積する地域）

事業所が集積している地域で、住民と事業者の相互の理解と尊重のもとで安定した操業環境の形成、産業振興の取組みを進める。

#### ○都市拠点の機能の充実

##### 北部大阪都市拠点（千里中央駅周辺）

交通結節点機能の強化や新たな商業核形成により、魅力あふれる拠点形成を図る。

##### 都市拠点

##### （豊中、岡町、曾根、庄内の各駅周辺）

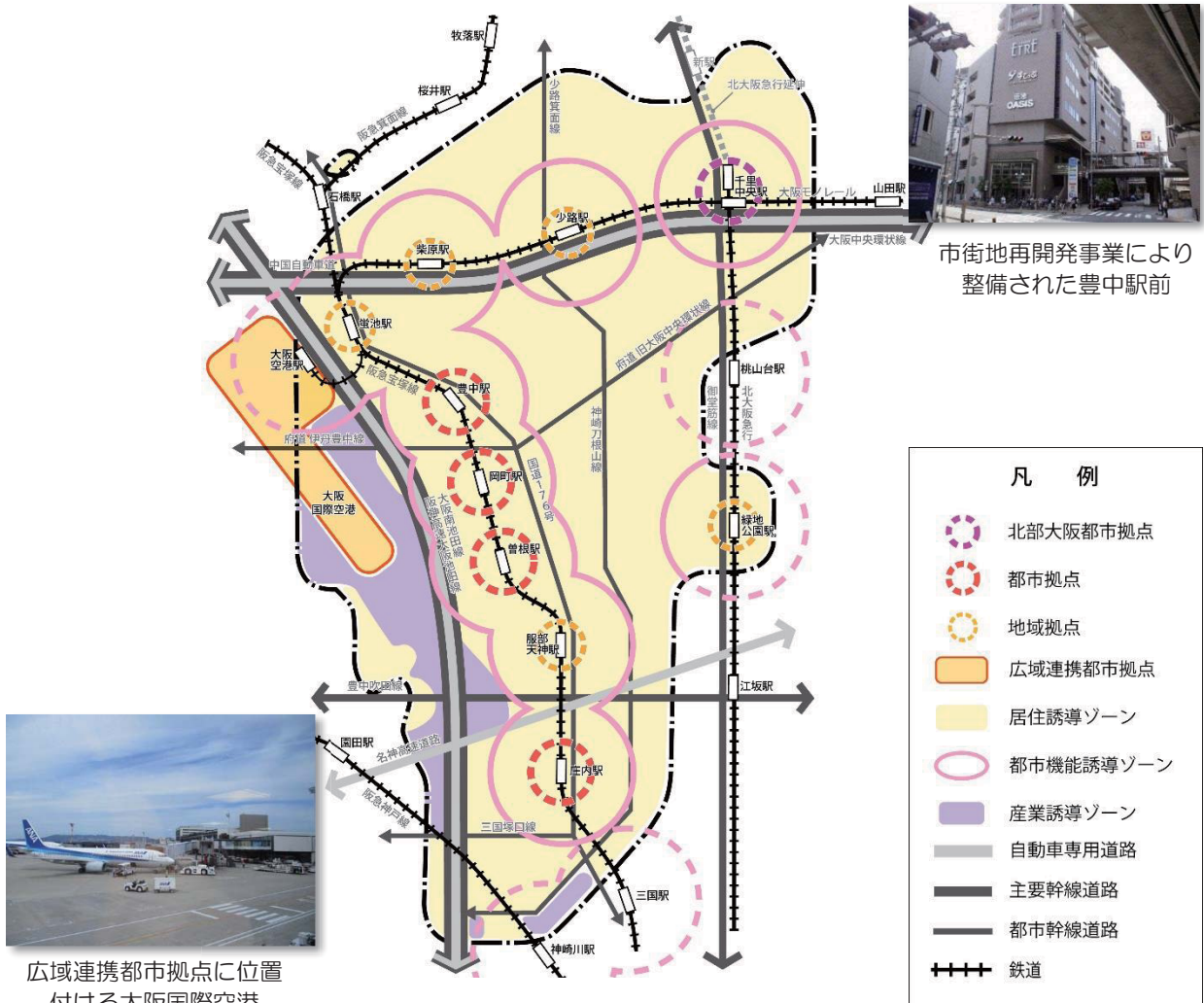
各地域特性に応じた都市機能の充実により魅力ある拠点形成を図る。

##### 地域拠点（その他の駅周辺）

日常生活の利便性などを高める拠点形成を図る。

##### 広域連携都市拠点（大阪国際空港と大阪空港駅周辺）

空港を活かし、市への経済波及効果を促すため、空港運営者などと連携し、機能充実を図る。



誰もが移動しやすい交通環境づくり

◆基本方針

超高齢社会や人口減少へ対応するため、既存道路の活用や都市計画道路の整備促進とともに、歩いて暮らせる交通体系づくりをめざし、公共交通の利便性向上、東西軸の強化、安全で楽しめる道路空間の確保など、便利で快適な交通機能の充実を進めます。

◆都市づくりの方針

○都市活動を支える道路ネットワークの形成

都市計画道路の整備を進めるとともに、既存道路の交差点改良などによる交通の円滑化を図る。阪急宝塚線曾根駅以南の東西方向の道路交通の円滑化や駅へのアクセス向上に向けた検討を進める。

○人にやさしい道路空間の形成

安全で快適な道路空間の形成

道路のバリアフリー化を進め、誰もが安全に利用できる道路空間の形成を図るとともに、通学路の交通安全対策などを進める。

自転車通行空間の整備など、安全で快適な自転車利用環境の創出を図る。

道路施設のライフサイクルコストの縮減や環境への配慮など、適切な維持管理に努める。

魅力あふれる道路空間の形成

景観に配慮した歩行空間の整備、市民・事業者などとの協働の維持管理に努める。

○公共交通の利用促進

公共交通網の充実

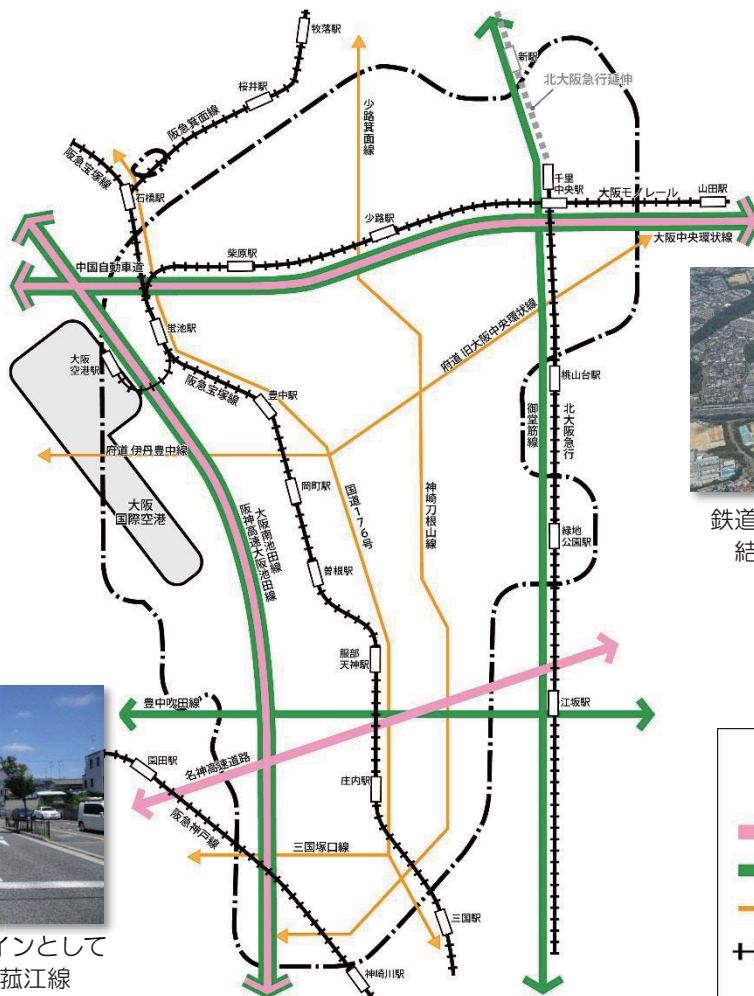
市域南側の東西方向の鉄道駅間のネットワークや、北大阪急行の延伸に伴うバス路線網の再編の検討などを進める。

交通結節機能の強化

千里中央地区の駅前広場の再整備、庄内駅、服部天神駅周辺の、歩行者の安全性確保と利便性向上に向けた検討などを進める。

公共交通の利便性向上

バス交通の維持・充実に向けて、利用促進を図るための利便性向上の取組みを進める。



鉄道やバスが乗り入れる交通結節点である千里中央駅



南部地域の防災ラインとして整備された穂積菰江線

凡 例	
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	都市幹線道路
	鉄道

自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり

◆基本方針

成熟都市としてふさわしい水とみどりの軸の保全・育成・創出をめざし、みどりが持つ多面的な機能の向上とともに適正な維持管理・更新などを進めます。

◆都市づくりの方針

○自然環境との共生

自然環境の保全と活用

貴重な自然環境や市民が親しめる水辺環境の保全と活用に努める。

農地の保全と活用

市街地においてさまざまな機能を有する農地について、「都市農業振興基本法」や生産緑地地区制度の動向も踏まえながら、農業振興施策と連携し、計画的な保全と活用に努める。

○公園・緑地の充実

公園・緑地の整備

拠点となるみどりである服部緑地の整備を引き続き進めるとともに、長期未整備公園の整備のあり方についての検討を進める。開設済公園の計画的な維持管理・更新や、本市の魅力高めるための公園施設の充実を図る。

みどりのネットワークの形成

大規模な公園・緑地や河川沿いに連続するみどりなど、水とみどりの軸を維持、保全するとともに、道路沿道のみどりを育てることでみどりのネットワーク形成に努める。

○都市緑化の推進

公共施設の緑化

公共施設の緑化を市が先導的に進め、みどり豊かな公共空間の形成を図る。

市民による緑化

市民や事業者の緑化意識の普及啓発などにより、私有地での緑化を推進し、みどりの充実に努める。

南部地域では、市民や事業者などによるみどりの保全や緑化活動を重点的に推進することで、みどりの確保に努める。



拠点となるみどり (服部緑地)

市民による緑化活動 (豊島公園)



住んでみたい住み続けたいまちづくり

◆基本方針

誰からも“住んでみたい”“住み続けたい”と思われるまちづくりをめざし、多様な主体が連携・協働しながら、地域活力の維持・向上や質の高い住宅・住環境の形成を進めます。

◆都市づくりの方針

○良質な住宅の確保

公的住宅の適切な管理運営

市営住宅は、関連計画に基づき、適切な長寿命化と管理運営を行う。公的住宅の建替え事業では、必要な都市機能の導入を検討するなど、地域の住環境の向上に努める。

良質な住宅ストックの形成

良質な住宅ストックの形成に向け、耐震化や省エネルギー化などへの誘導を図る。多様な居住ニーズに応じた情報提供に努める。空き家の適切な管理や利活用の促進、周辺環境へ悪影響を及ぼす空き家への対応を進める。

○良好な住環境の保全と形成

地域特性に応じた住環境の保全・形成

住環境の保全・形成などに取り組む市民などの活動の支援を行い、土地利用のルールづくりを進める。

秩序ある土地利用の誘導

開発・建築行為などでは、条例などに基づき、秩序ある土地利用の誘導を行う。

既成市街地の再整備

庄内・豊南町地区では安全で快適な住環境整備に取り組む。住宅・事業所などの混在地域では、住工共生のまちづくりを進める。千里ニュータウン地区ではまちの活力などを継承、発展させ、良好な住環境の保全、形成を進める。

○住みよいまちづくり

地域共生の社会につながるまちづくり

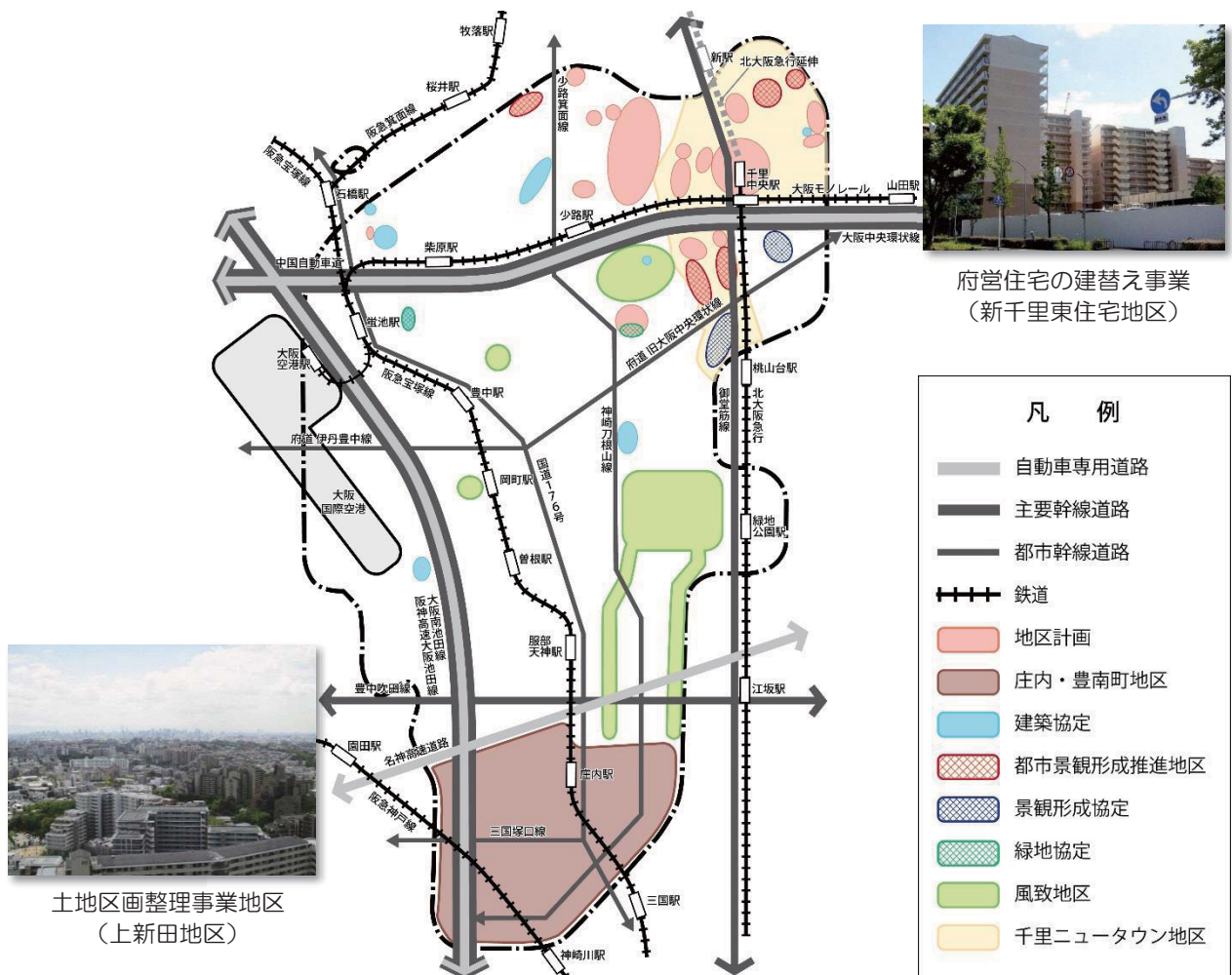
地域コミュニティの育成や、住宅や公共公益施設のバリアフリーに配慮した整備を進める。

犯罪が起こりにくいまちづくり

公共空間の改善と地域での防犯対策に努める。

ライフラインの整備の推進（上下水道施設）

計画的な維持管理や施設更新などを進める。



安心・安全に暮らせるまちづくり

◆基本方針

災害に強く、安心・安全に暮らせるまちづくりをめざし、被害の未然防止と最小限にしたいとめる取組みや速やかな復興への備えとともに、市民などの自主的な活動による地域の防災力の強化など、ハード・ソフト両面から防災と減災に向けた取組みを進めます。

◆都市づくりの方針

○都市防災の推進

延焼の拡大を防ぐ市街地の形成

道路や公園の整備を進め、地域地区制度などにより、建築物の不燃化を促進する。庄内・豊南町地区では、木造住宅等除却費補助制度による建替え促進など防災性向上に努める。

建築物などの耐震化

市有施設の計画的な耐震化を図るとともに、民間建築物は、建物所有者への啓発活動や支援により耐震化の促進を図る。上下水道施設の計画的な耐震性の向上を図る。

防災ネットワークの形成

未整備の都市計画道路の整備や、服部緑地の防災機能の充実を図る。災害時の情報伝達ネットワークの充実を図る。

防災性向上のための道路空間の確保

円滑な避難活動などのため、開発・建築行為などにあわせた道路空間の確保に努める。緊急交通路などでの無電柱化に努める。

○治水対策の推進

下水道能力のアップや雨水流出抑制に努める。河川改修の取組みを継続的に進める。

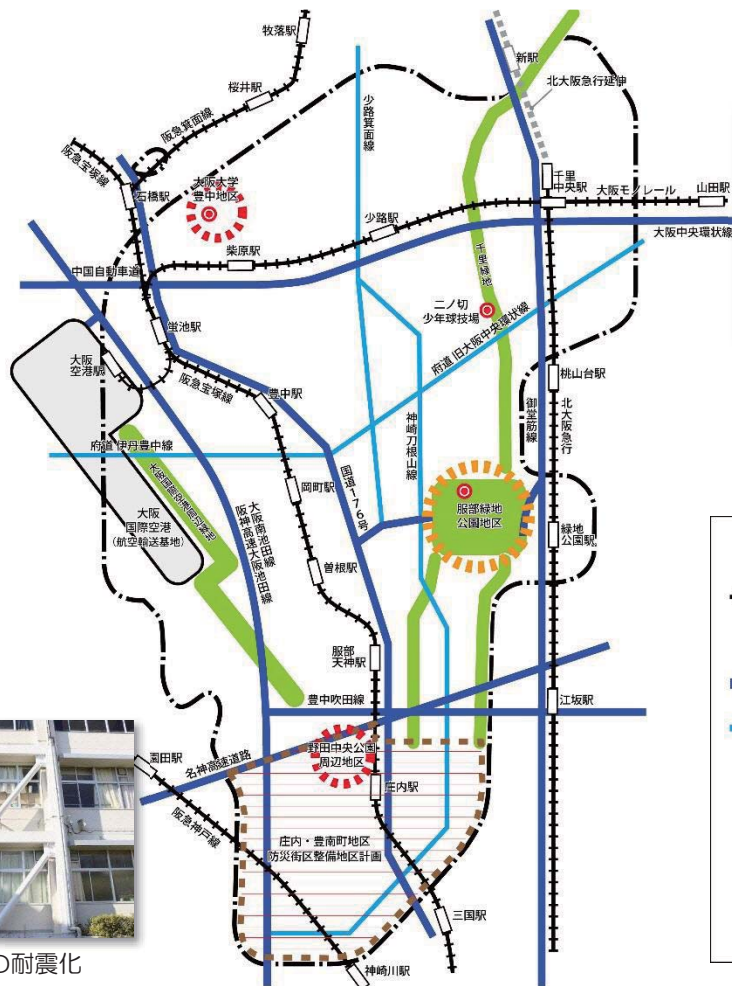
○減災に向けた取組みの推進

地域の防災力の強化

防災知識の普及や意識啓発に努め、自主防災体制の充実・強化を図る。

災害復興への備え

大阪府などと連携し、大規模な災害の発生時の災害復興に備えた取組みを進める。



自主防災組織による防災訓練



学校施設の耐震化

凡 例	
++++	鉄道
●	主な緑地
—	大阪府指定広域緊急交通路
—	豊中市指定地域緊急交通路
◎	災害時用臨時ヘリポート
⊙	広域避難地
⊙	広域避難地・後方活動支援拠点（大阪府）
⊞	防災街区整備地区計画

地域の個性を活かしたまちづくり

◆基本方針

地域ごとの個性を活かし、伸ばすことで、魅力あるまちづくりや働く場をつくるまちづくりをめざし、多様な主体と行政との協働による取組みにより、地域の特性や資源を踏まえた拠点整備や土地利用など、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。

◆都市づくりの方針

○魅力あふれるまちづくり

①千里中央地区の拠点性を活かしたまちづくり

高次都市機能の集積、生活機能の充実などを図るとともに、駅前広場の再整備や歩行者ネットワーク形成など、交通結節点の機能強化を図る。

エリアマネジメント組織づくりを進める。

②豊中中心軸を活かしたまちづくり

蛍池駅から服部天神駅までの各駅周辺の個性豊かな地域特性を活かし、都市拠点・地域拠点としての機能充実を図る。

③南部地域の魅力を高めるまちづくり

都市基盤整備などの取組みを引き続き進めるとともに、拠点施設の整備などによる地域力の向上や、学校再編の取組みによる魅力ある学校づくりなどを進める。

④大阪国際空港を活かしたまちづくり

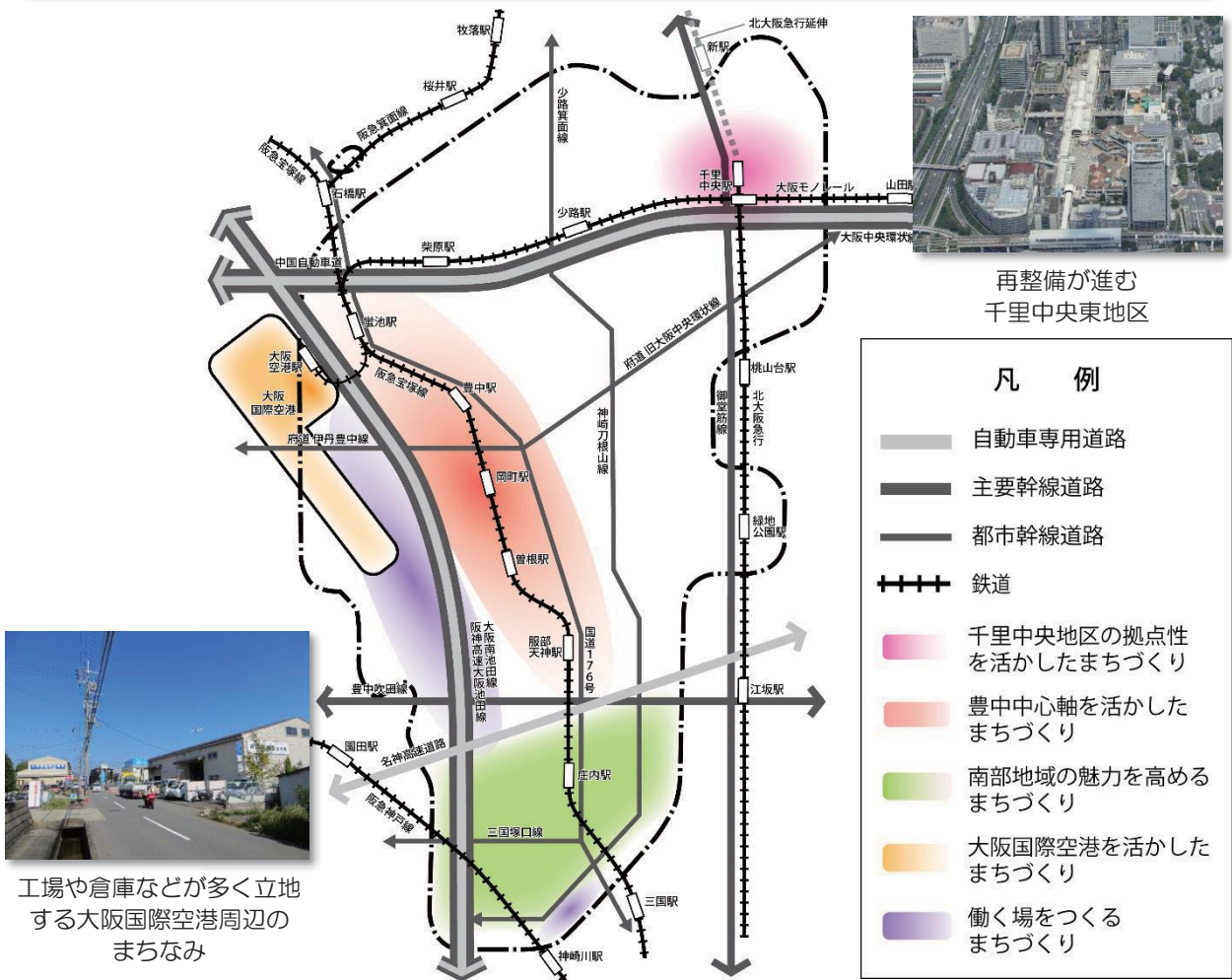
空港運営者と連携し、移転補償跡地を活用した企業立地を進めるとともに、就航都市との連携強化やイベント参画などによるにぎわいの創出を図る。

○働く場をつくるまちづくり

産業誘導ゾーンにおいて、安定した操業環境の形成を図り、地域産業の活性化に向けた取組みを総合的に進める。

土地利用ルールづくりなどによる住工混在の未然防止、操業環境の保全の取組みを進めるとともに、事業所の騒音・振動対策への支援、事前説明制度などの検討を進め、事業所の立地を検討する企業への支援に取り組む。特に産業の利便性を促進する地区では都市基盤施設の整備の検討を進める。

移転補償跡地について、空港運営者との連携により企業立地を進める。

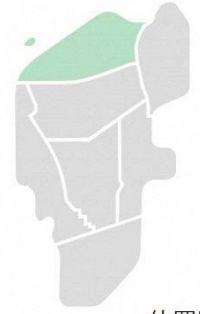


## ● 地域別索引図

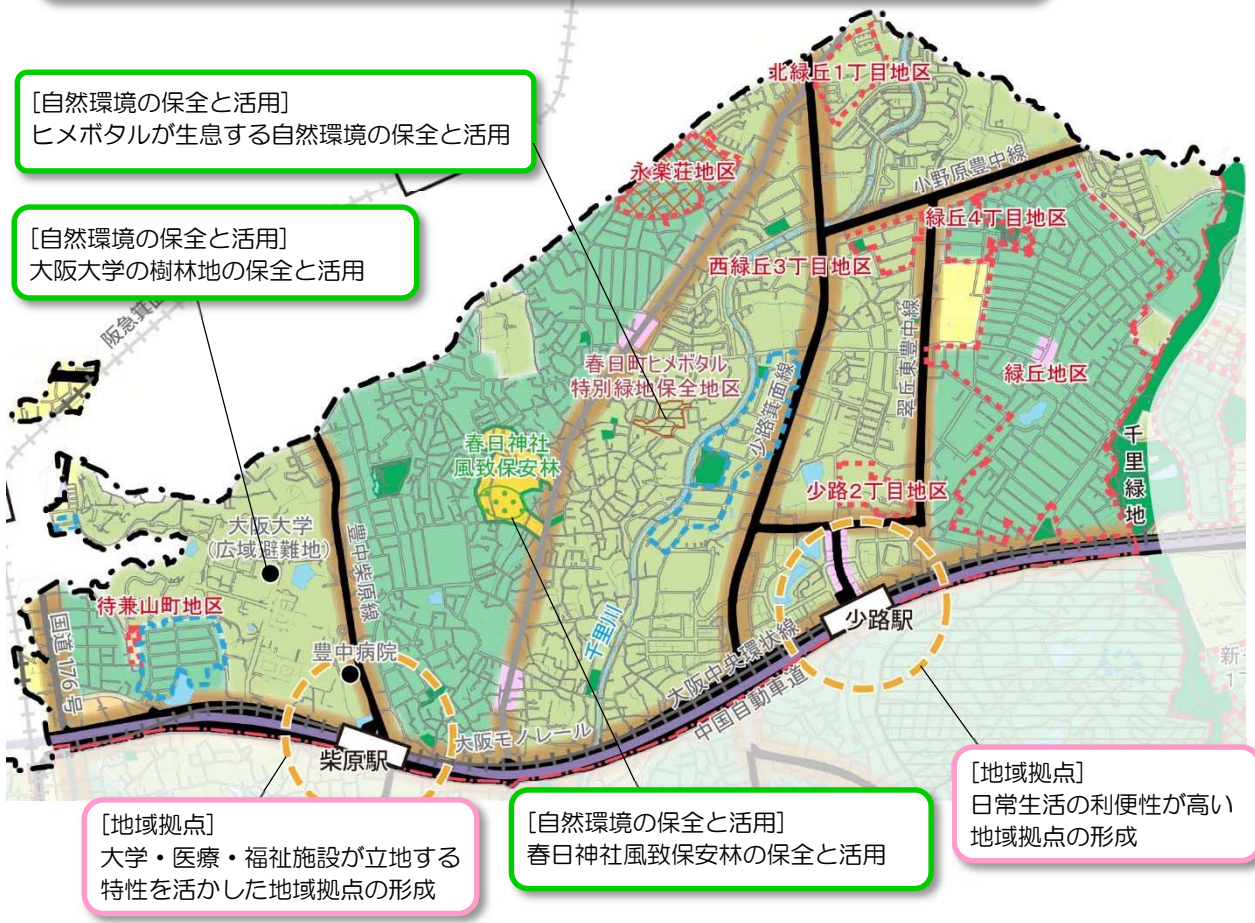
「都市づくりの方針」の内容を7つの地域区分ごとに索引図として示します。

### (1) 北部地域

北部地域は、中央部に千里川が縦断する丘陵地に形成された市街地であり、緑丘・宮山町・永楽荘周辺は低層戸建住宅を中心とした良好な住宅地が形成されています。千里川沿いには既存集落や農地が点在するほか、土地区画整理事業などによる計画的な市街地が整備されています。少路箕面線沿道や土地区画整理事業による新たな市街地が形成された少路駅周辺では、商業施設や生活利便施設の集積が進むとともに、柴原駅周辺は市立豊中病院や大阪大学が立地しています。また、ヒメボタルの生息地や春日神社風致保安林などの良好な自然環境が残された地域です。



位置図



#### ◆凡例(各地域共通)

主要な道路・鉄道・公園など	土地利用の方針	拠点・地域のルールなど	「第3章 都市づくりの方針」の対応
自動車専用道路	専用住宅市街地(低層)	都市拠点	活力あふれる便利で快適なまちづくり
都市計画道路(整備済)	専用住宅市街地(中高層)	地域拠点	誰もが移動しやすい交通環境づくり
都市計画道路(未整備)	一般住宅市街地	北部大阪都市拠点	自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり
主な道路(都市計画道路以外)	高次都市機能集積市街地	広域連携都市拠点	まちの魅力を高める都市景観づくり
鉄道	商業業務市街地	地区計画	住んでみたい住み続けたいまちづくり
公園・緑地(整備済)	住商共生市街地	建築協定	安心・安全に暮らせるまちづくり
公園・緑地(未整備)	住工共生市街地	都市景観形成推進地区	地域の個性を活かしたまちづくり
河川・水路・池沼	産業集積市街地	景観形成協定	
地域区分境界	沿道市街地	緑地協定	
		風致地区	
		風致保安林	
		特別緑地保全地区	



## (2) 北東部地域

北東部地域は、千里ニュータウンと上新田地区で構成されています。千里ニュータウンはわが国初の本格的なニュータウンとして整備され、戸建住宅や共同住宅、商業施設が計画的に配置されたまちなみが形成されており、その中心に位置する千里中央地区は北部大阪の都市拠点として多様な都市機能が集積しています。上新田地区は既存集落が残るほか、土地区画整理事業による計画的な市街地の整備が進んでいます。また、周辺の千里緑地をはじめ、公園内の樹林、竹林、池など豊かな自然環境に恵まれた地域です。



位置図

[北部大阪都市拠点]

北部大阪の中心的な都市拠点の形成

[千里中央地区の拠点性を活かしたまちづくり]

商業施設の更新、都市機能の充実、高次都市機能の集積、エリアマネジメントの推進

[自然環境の保全と活用]

千里緑地・島熊山緑地の保全と活用

[既成市街地の再整備]

新千里東町近隣センターの市街地再開発事業



[交通結節機能の強化]

駅前広場の再整備

[既成市街地の再整備]

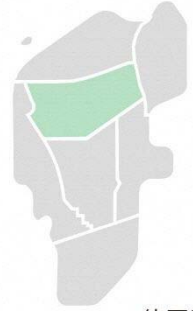
近隣センターの活性化、公的住宅建替えにあわせた地域に必要な機能の導入

[公共交通網の充実]

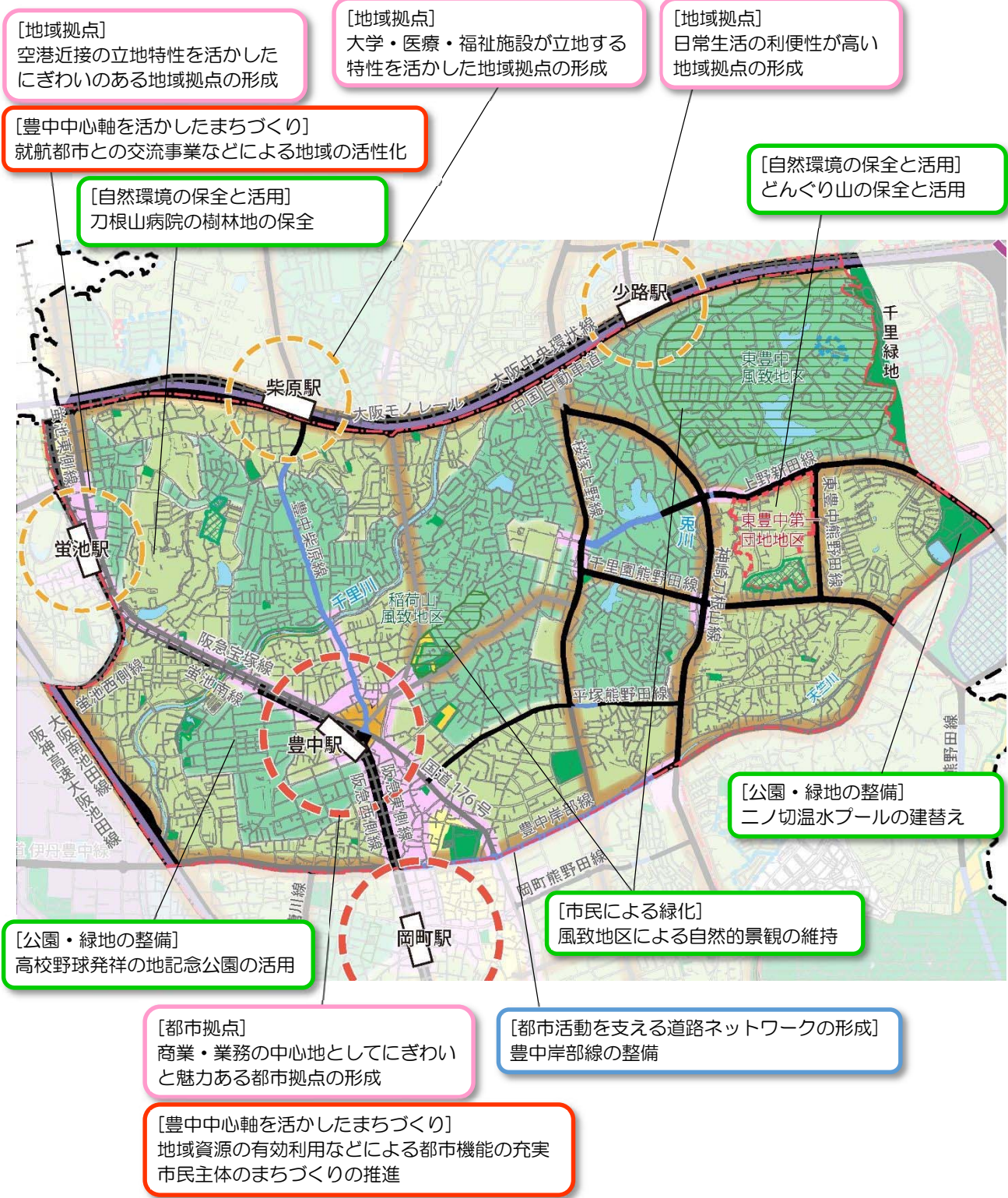
北大阪急行延伸に伴うバス路線網の再編

### (3) 中北部地域

中北部地域は、千里緑地の西の台地および丘陵地の上に形成された市街地で、郊外住宅地として開発され、風致地区に指定されている東豊中地区、屋敷町の玉井町・末広町などの整然とした住宅地、東豊中第一団地などの大規模な公的住宅があり、豊中駅周辺は商業・業務施設が集積しています。また、千里川、兔川が流れ、三ツ池をはじめとする多くのため池や、水辺のみどりなどの自然環境がみられます。

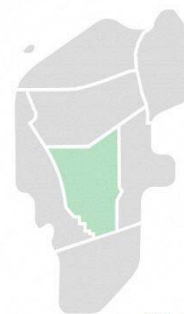


位置図

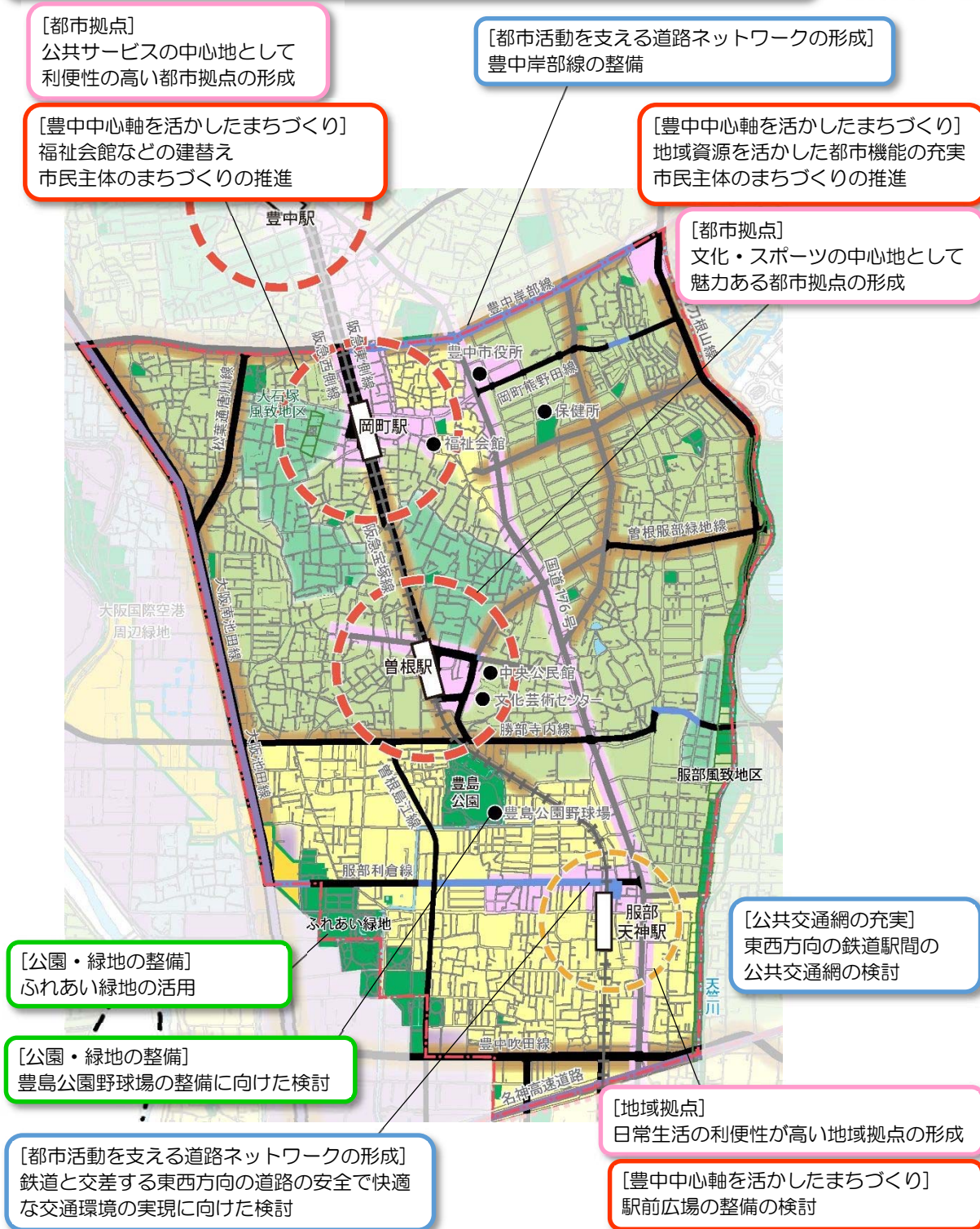


## (4) 中部地域

中部地域は、ほぼ平坦な台地に早くから開けた地域であり、阪急宝塚線沿いには、郊外住宅地として開発された桜塚、岡町北・南地区などの良好な住宅地があります。岡町駅周辺は市役所などのさまざまな公共施設が集積しており、曾根駅周辺や服部天神駅周辺は文化芸術センターや豊島公園のほか、多くの文化・スポーツ施設が集積しています。また、国指定史跡の桜塚古墳群や原田城跡建物、能勢街道、原田神社、萩の寺、服部天神宮などの歴史資源が多く残されている地域です。



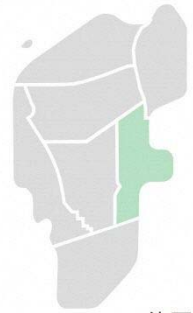
位置図



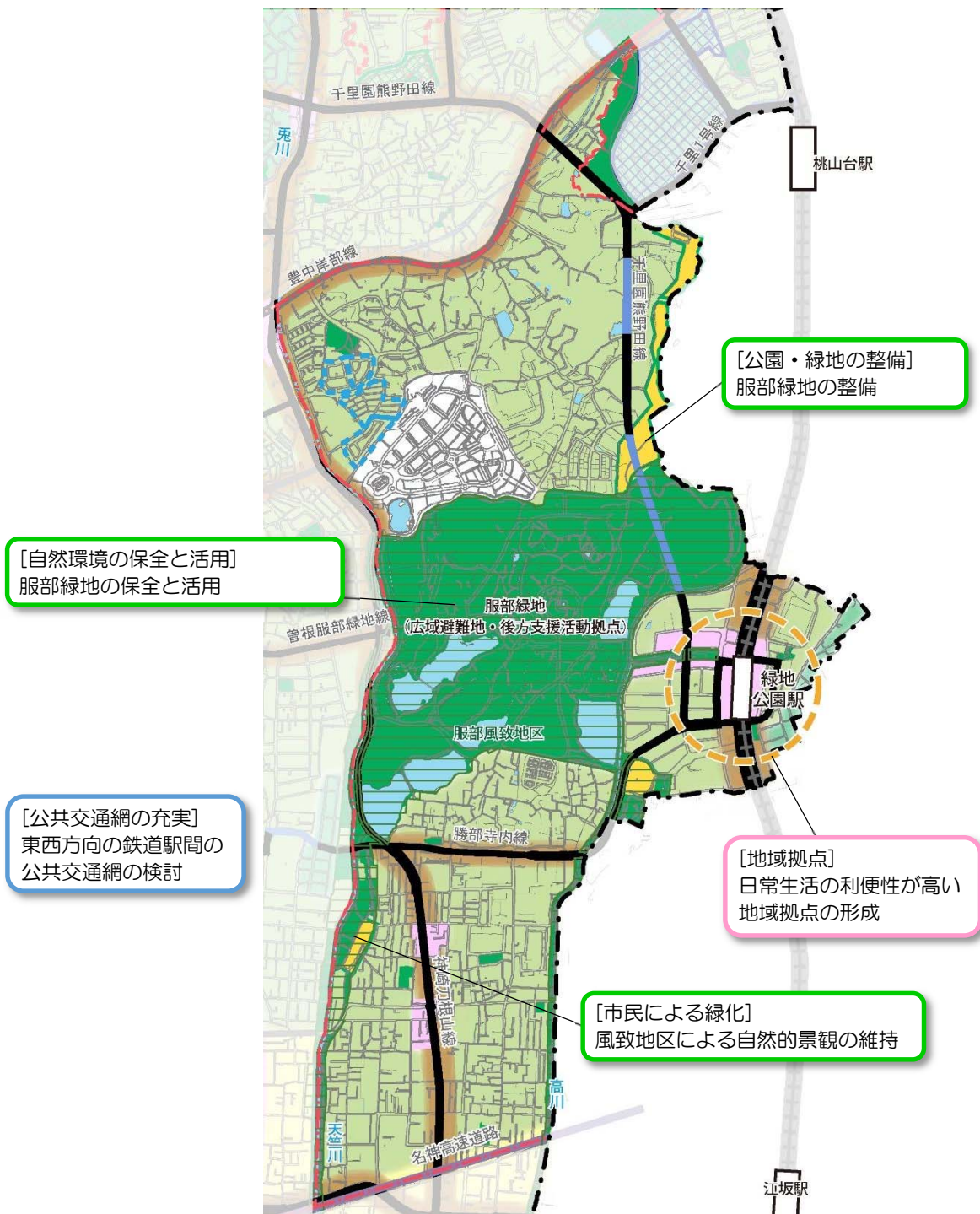


## (6) 東部地域

東部地域は、天竺川と高川が流れ、服部緑地の樹林地などの自然豊かな環境と、既存集落や農地が残るなかに、新しい住宅地があります。寺内・東寺内町は土地区画整理事業により都市基盤が整備されたなかに、中高層のマンションが整然と建ち並ぶ住宅地となっており、服部緑地への東の玄関口となる緑地公園駅周辺は商業地が形成されています。また、東泉丘・西泉丘・旭丘周辺は、都市基盤の整備とともに、共同住宅を中心とした市街地が形成されています。

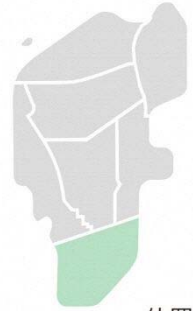


位置図



## (7) 南部地域

南部地域は、大阪市に隣接した地域特性から、高度経済成長期に都市基盤が未整備のまま、小規模な戸建住宅などが建ち並ぶ市街地や、庄内駅周辺はにぎわいのある商業・業務地が形成されており、神崎刀根山線・三国塚口線周辺などでは工場と住宅の混在がみられます。野田町は土地区画整理事業により新たな市街地が整備されています。また、大阪音楽大学などの立地による文化的な環境が形成されています。



位置図

[南部地域の魅力を高めるまちづくり]

(仮称) 南部コラボセンターの整備と既存施設の再編  
小中一貫校による学校再編と学校敷地の有効活用

[延焼の拡大を防ぐ市街地の形成]

防災街区整備地区計画による不燃化と木造住宅などの除却・建替え促進による防災性向上

[働く場をつくるまちづくり]

企業立地に対する支援などによる安定した操業環境の形成

[市民による緑化]

みどりの保全や緑化活動を重点的に推進

[既成市街地の再整備]

安全で快適な住環境整備、住工共生のまちづくりの推進

[公共交通網の充実]

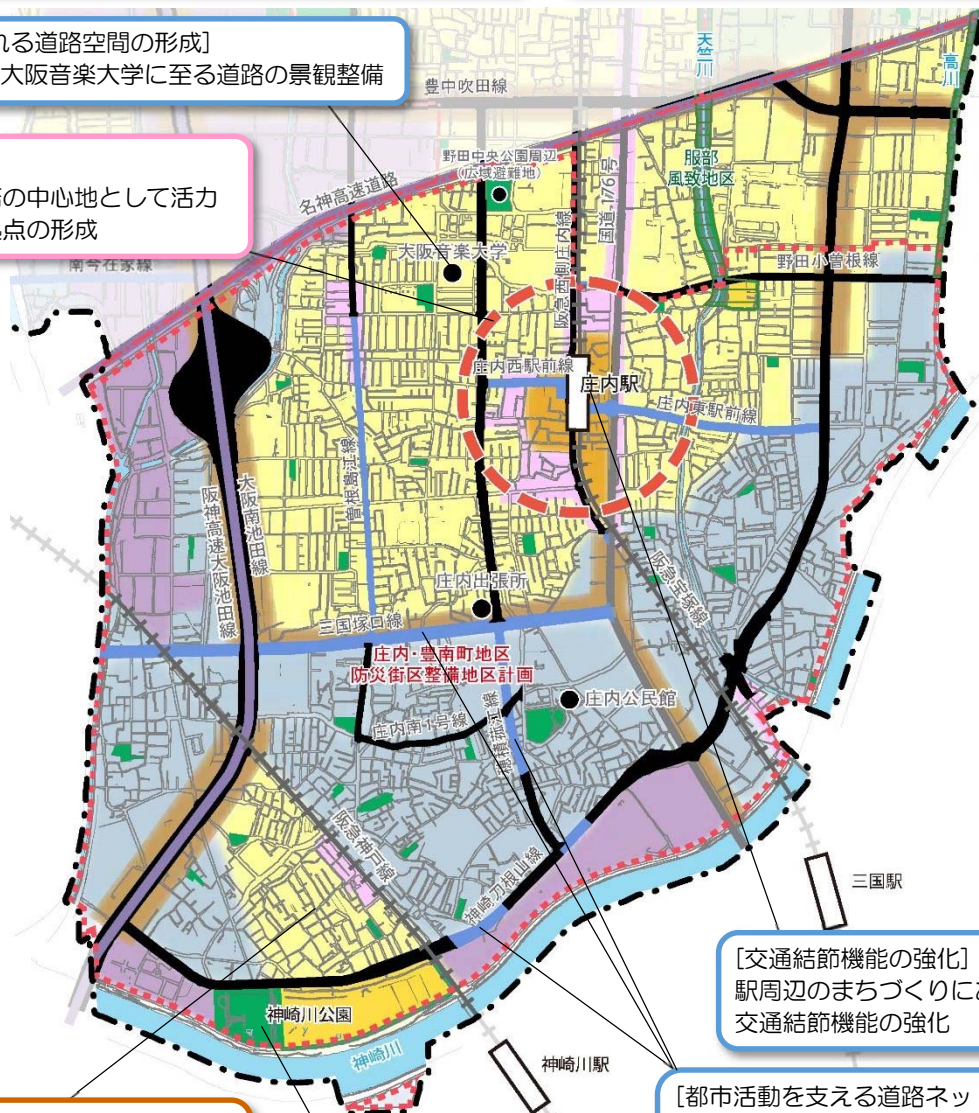
利用者ニーズを踏まえた公共交通網の検討

[魅力あふれる道路空間の形成]

庄内駅から大阪音楽大学に至る道路の景観整備

[都市拠点]

商業・業務の中心地として活力ある都市拠点の形成



[交通結節機能の強化]

駅周辺のまちづくりにあわせた交通結節機能の強化

[既成市街地の再整備]

市道大島町第3号線、32号線などの拡幅整備

[公園・緑地の整備]

庄内温水プール跡地の整備

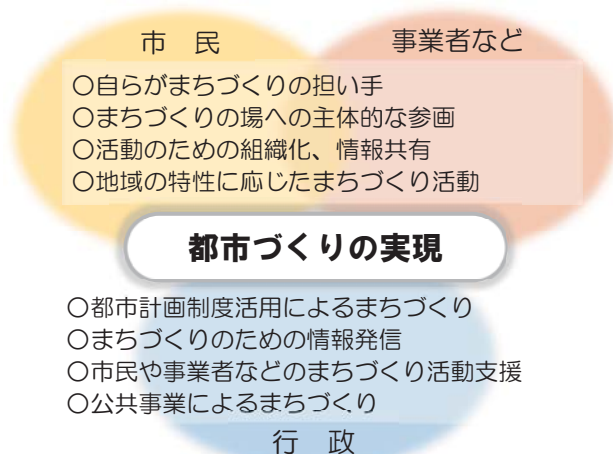
[都市活動を支える道路ネットワークの形成]  
三国塚口線・神崎刀根山線・穂積菟江線の整備

## 第4章 計画推進のために

### ● 多様な主体の参画と協働によるまちづくりの推進

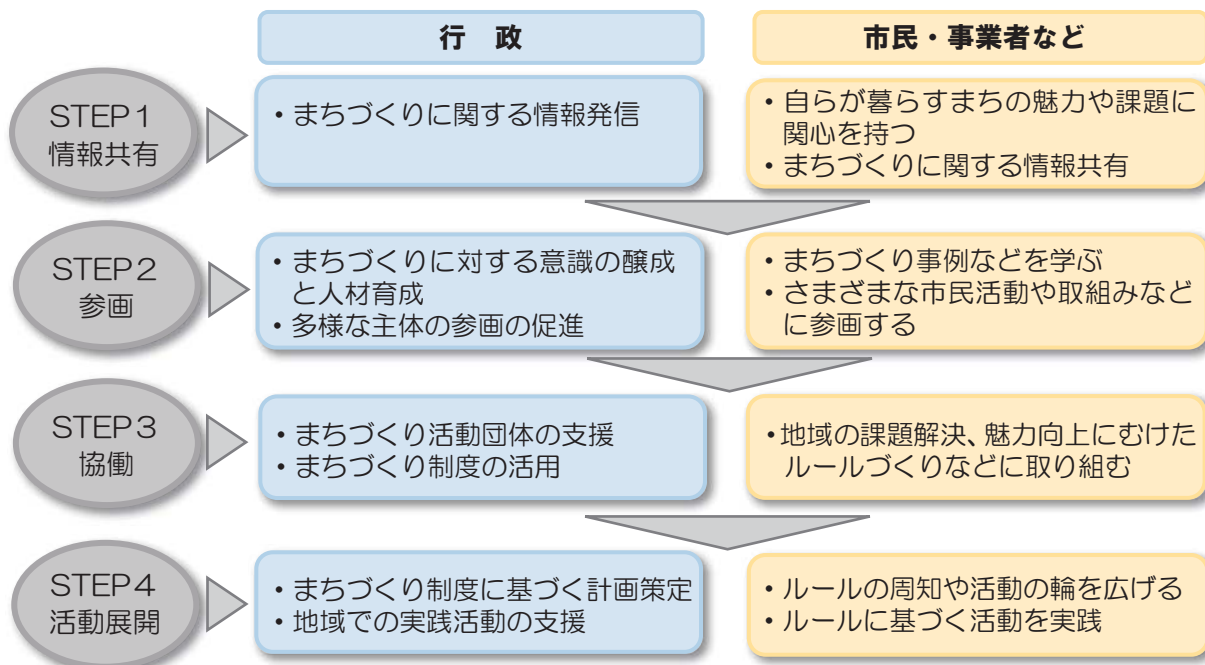
#### ○協働によるまちづくりの推進

都市づくりの実現には、市民などの多様な主体が、その担い手としての意識を持ちながら、協働でまちづくりを進めていくことが求められます。このため、各主体が地域の課題に関心を持ち、まちづくりの目標を「情報共有」し、主体的に課題解決に向けた活動に「参画」し、相互に連携し「協働」していくことが必要となります。



#### ○協働のための環境づくり

##### ■協働によるまちづくりのフロー



#### ○協働によるまちづくりの実践

地域で共有されている意識などの熟度を考慮したうえで、小学校区単位と地区単位を活動範囲とする各団体が相互に連携した、段階的な取組みの支援を進めます。

### ● 広域的連携

地域資源などを有効に活用し、効果的に施策の実施を図るため、周辺都市などと役割・機能分担や公共施設の相互利用を図るなど、広域的な連携・協力体制を必要に応じて強化するとともに、調整にあたっては、国や府に支援・協力を要請しながら、密接に連携して都市づくりを進めます。

### ● 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

進行管理にあたっては、総合計画による政策評価や市民意識調査、経年的に把握している都市に関する情報を有効に活用します。また、計画期間中であっても、社会環境の大きな変化、上位関連計画の見直しなどが生じた場合には、点検・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

市の木【キンモクセイ】



と、  
ともに、  
とよなか

TOYONAKA

市の花【バラ】



## 第2次豊中市都市計画マスタープラン 概要版

平成30年(2018年)4月

豊中市 都市計画推進部 都市計画課  
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 06-6858-2525(代表)

